

令和2年度尾張旭市一般会計予算 補正予算（4月専決）の概要
《新型コロナウイルス感染症に係る緊急措置分・4月30日専決処分》

令和2年4月30日 尾張旭市総務部行政経営課

編 成 方 針

◎新型コロナウイルス感染症によって生じている諸課題に対し、国の補正予算等に即応して、特に緊急に措置を必要とする経費（特別定額給付金の支給準備経費等）について補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計補正予算額 3億3,420万円（補正後予算額251億5,420万円）

概 要

- 1 特別定額給付金 準備事務 7,600万円（国10/10）
 - ・電算改修、通知文の印刷・発送等の準備事務経費を計上
- 2 子育て世帯への臨時特別給付金 準備事務 720万円（国10/10）
 - ・電算改修、通知文の印刷・発送等の準備事務経費を計上
- 3 愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金 2億5,100万円（県1/2・市1/2）
 - ・愛知県と県内市町村が共同で実施する休業協力要請の協力事業者に50万円を交付
 - ・市負担分には「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用予定

※特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金の給付費の他、市が実施する新型コロナウイルス感染症対策経費については、5月臨時会、6月定例会に順次提出する予定